

令和3年度 指導監査結果

五十音順

(社会福祉法人)

法人名	文書指摘の内容	監査実施日	改善状況
市原寮	積立金を計上する際は、積立ての目的を示す名称を付し、同額の積立資産を積み立てること(特養市原寮静市診療所拠点の「その他の積立資産」、有料老人ホーム市原寮拠点の「その他の積立金」)。	R3.8.17	改善済
市原寮	法人の職員ではなく、理事又は理事長としての職務に対する報酬等に関し、報酬等の額(総額)及び報酬等の支給の基準について、評議員会の承認を得ること。	R3.8.17	改善予定
岩蔵の郷	現に実施していない事業は、定款から削除すること(老人介護支援センター)。	R3.11.11	改善予定
岩蔵の郷	財産目録は会計省令に則して作成すること。	R3.11.11	改善予定
えのき会	サービス区分間取引により生じる内部取引高は、拠点区分資金収支明細書(別紙3⑩)及び拠点区分事業活動明細書(別紙3⑪)において相殺消去すること。 あわせて、サービス区分間繰入金明細書(別紙3⑬)を作成すること。	R3.12.17	改善予定
えのき会	国庫補助金等を受けて取得した資産について、受領した補助金等に基づき国庫補助金等特別積立金を計上すること。	R3.12.17	改善予定

(社会福祉法人)

法人名	文書指摘の内容	監査実施日	改善状況
北野健寿会	法令又は定款に定めるところにより、理事長及び業務執行理事は、自己の職務の執行の状況を、4箇月を超える間隔で2回以上、現に開催する理事会に報告すること。	R3.10.5	改善予定
京都基督教福祉会	現に実施していない事業は、定款から削除すること(障害児タイムケア事業)。	R3.10.29	改善済
京都光彩の会	経理規程に基づき、出納職員は、現金について、毎日の現金出納終了後に残高と帳簿残高を照合した結果を、会計責任者に報告すること。 なお、現金の取扱い頻度が少なく、毎日の受払いがない法人においては、毎日照合することに代え、現金の受払いがあった日の現金出納終了後に行う方法も合理的と考えられるため、経理規程の改正も含め、対応を検討すること。	R3.7.16	改善予定
京都光彩の会	経理規程に基づき、出納職員は、預貯金について、毎月末日、取引金融機関の残高と帳簿残高とを照合し、会計責任者に報告すること。	R3.7.16	改善済
京都光彩の会	計算書類の作成に関して、内部取引の相殺消去をすること。(第三号第三様式貸借対照表内訳表において、拠点区分間貸付金及びサービス区分間貸付金が相殺消去されていない。)	R3.7.16	改善済
京都光彩の会	貸借対照表の事業未収金の勘定科目に、拠点区分間の貸付分が計上されるなど、架空の資産が計上されているため、改めること。	R3.7.16	改善予定

(社会福祉法人)

法人名	文書指摘の内容	監査実施日	改善状況
京都光彩の会	就労支援事業における棚卸資産(商品, 原材料等)は, 毎会計年度末に適正に評価し, 貸借対照表に計上すること。	R3.7.16	改善予定
京都視覚障害者支援センター	予算とその執行に軽微な範囲とは言えない乖離がある場合は, 補正予算を編成すること。	R3.10.26	改善予定
京都市西京区社会福祉協議会	文書による指摘事項はありません	R3.11.16	—
京都障害者福祉センター	貸借対照表の「その他の積立資産(資産の部)」及び「その他の積立金(純資産の部)」については積立ての目的を示す名称を付すこと。	R3.7.20	改善予定
京都障害者福祉センター	財産目録は運用上の取扱い別紙4の様式に則して作成すること。	R3.7.20	改善予定
京都総合福祉協会	積立金を計上する際は, 積立ての目的を示す名称を付して, 同額の積立資産を積み立てること。	R3.8.10	改善済
京都ライトハウス	文書による指摘事項はありません	R3.10.14	—

(社会福祉法人)

法人名	文書指摘の内容	監査実施日	改善状況
京都ワークハウス	業務執行理事の選定は理事会の決議により行うこと。	R3.7.27	改善予定
京都ワークハウス	評議員会の招集通知に記載しなければならない事項(開催場所)は理事会において決議し、その旨議事録に記載すること。	R3.7.27	改善予定
京都ワークハウス	欠席した理事の書面による議決権の行使(書面議決)、代理人による議決権の代理行使は行わないこと。	R3.7.27	改善予定
京都ワークハウス	理事会の議事録には、定款で定める議事録署名人が署名又は記名押印を行うこと。(定款では理事長及び監事が議事録に記名押印すると規定されている。)	R3.7.27	改善済
京都ワークハウス	作成すべき附属明細書が作成されていないため、作成すること。具体的には、運用上の取扱い別紙3(⑰)就労支援事業販管費明細書を作成すること。(あるいは、別紙3(⑰)就労支援事業製造原価明細書及び別紙3(⑰)就労支援事業販管費明細書の作成に代えて、別紙3(⑱)就労支援事業明細書を作成することでも足りる)。	R3.7.27	改善予定
白川学園	評議員の選任については、理事会で候補者を決定すること。	R3.10.8	改善済

(社会福祉法人)

法人名	文書指摘の内容	監査実施日	改善状況
白川学園	評議員会の招集通知に記載する必要事項(日時及び場所並びに議題・議案)については、理事会で決議すること。 なお、評議員会の決議の省略を実施する場合も、理事会において提案につき決定したうえで、決議の省略の提案書を送付すること。	R3.10.8	改善済
白川学園	理事及び監事の報酬等の額(総額)を評議員の決議により定めること。	R3.10.8	改善予定
白川学園	役員報酬規程(令和2年4月1日施行)について、理事会及び評議員会で決議した経過を確認することができなかった。 役員報酬規程を改定する場合は、理事会において議案を決議したうえで、評議員会での承認を得ること。	R3.10.8	改善予定
清和園	内部管理体制として、理事会で決定されなければならない事項については、全て決定すること。	R3.12.23	改善予定
清和園	一部の基本財産について、会計基準の移行時に必要な調整を行っておらず、現在も旧基準により国庫補助金等特別積立金取崩額を計算しているため、現行の会計基準により計算するよう改めること。 また、平成24年度以降に誤って旧基準により計算していた国庫補助金等特別積立金取崩額と、正しく現行の会計基準により計算した場合の国庫補助金等特別積立金取崩額を特定し、上記の調整を含め、令和3年度決算時点で数値の整合を図るよう、計算書類や附属明細書を修正すること。	R3.12.23	改善予定
積慶園	理事及び監事の報酬等の額(総額)を評議員の決議により定めること。	R3.9.2	改善予定

(社会福祉法人)

法人名	文書指摘の内容	監査実施日	改善状況
積慶園	定款に定める定足数が不足した状態で理事会を開催し、決議をしていることを確認した。定足数を満たしたうえで、理事会を開催すること。(令和3年3月29日開催理事会)	R3.9.2	改善済
積慶園	特定の理事が、第三者に対して理事としての権限を包括的に委任し、当該第三者が、当該理事の代わりに理事会に出席し、議決権を行使していることを確認した。社会福祉法においては、理事が特定の第三者に権限を委任することは認められていないため、第三者への権限の委任は行わないこと。	R3.9.2	改善予定
大照学園	施設の管理者を理事として一人以上選任すること。	R3.7.14	改善予定
大照学園	理事全員の同意の意思表示、及び監事全員の異議を述べないこと の意思表示をもって、理事会の決議があったものとみなす場合(理事会の決議の省略を行った場合)は、厚生労働省令に定める必要事項を漏れなく記載した議事録を作成するとともに、以下の書類とともに袋綴じして保存すること。 ・ 理事会の目的である事項の提案書(議案書がある場合は当該議案書) ・ 理事全員の同意書 ・ 監事全員の確認書	R3.7.14	改善予定
大照学園	理事及び監事の報酬等の額(総額)を評議員会の決議により定めること。	R3.7.14	改善予定

(社会福祉法人)

法人名	文書指摘の内容	監査実施日	改善状況
大照学園	経理規程に基づき、出納職員は、現金について、毎日の現金出納終了後に残高と帳簿残高を照合した結果を、会計責任者に報告すること。 なお、現金の取扱い頻度が少なく、毎日の受払いがない法人においては、毎日照合することに代え、現金の受払いがあった日の現金出納終了後に行う方法も合理的と考えられるため、経理規程の改正も含め、対応を検討すること。	R3.7.14	改善予定
大照学園	資金収支計算書の様式は、会計基準に即して作成すること。具体的には、 (1) 第一号第一様式は、大区分を表示すること。 (2) 第一号第二様式を作成すること。 (3) 第一号第三様式を作成すること。	R3.7.14	改善済
大照学園	事業活動計算書の様式は、会計基準に即して作成すること。具体的には、 (1) 第二号第一様式は、大区分を表示すること。 (2) 第二号第二様式を作成すること。 (3) 第二号第三様式は、大区分を表示すること。 (4) 第二号第四様式は、一つの拠点ごとに、当年度・前年度の決算を並べて表示する形式で作成すること。	R3.7.14	改善済
大照学園	貸借対照表の様式は、会計基準に即して作成すること。具体的には、 (1) 第三号第一様式を作成すること。 (2) 第三号第二様式を作成すること。 (3) 第三号第三様式は、拠点区分ごとの資産・負債・純資産を並べて表示する形式で作成すること。	R3.7.14	改善済
大照学園	計算書類に整合性がとれていない箇所があるため、改めること。(資金収支計算書の当期末支払資金残高と貸借対照表の当年度末支払資金残高(流動資産と流動負債の差額。ただし、1年基準により固定資産又は固定負債から振り替えられた流動資産・流動負債、引当金及び棚卸資産(貯蔵品を除く。)を除く。)が一致していない。)	R3.7.14	改善予定

(社会福祉法人)

法人名	文書指摘の内容	監査実施日	改善状況
大照学園	固定資産管理台帳における減価償却費の額と事業活動計算書における減価償却費の額に不一致があるため、改めること。	R3.7.14	改善予定
大照学園	別紙3(⑧)基本財産及びその他の固定資産(有形・無形固定資産)の明細書の当期減価償却額(C)うち国庫補助金等の額は、7,308,585円とされているのに、事業活動計算書のサービス活動費用の控除項目として計上する取崩額は7,329,059円と不一致があるため、改めること。	R3.7.14	改善予定
大照学園	積立金と同額の積立資産が計上されていないため、改めること。	R3.7.14	改善予定
大照学園	注記の記載について誤りがあるため、改めること。 ・「注記5法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分」に、拠点区分、サービス区分記載されていない。 ・「注記7基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し」は、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産が売却または廃棄された場合に記載するものであるため、固定資産が売却または廃棄がなければ「該当なし」と記載すること。	R3.7.14	改善済

(社会福祉法人)

法人名	文書指摘の内容	監査実施日	改善状況
大照学園	附属明細書について、次の点を改めること。 (1) 別紙3(③)補助金事業等収益明細書 について、拠点ごとの記載になっていない。 (2) 別紙3(⑥)基本金明細書 第1号基本金, 第2号基本金, 第3号基本金のいずれが計上されているのか記載がない。 (3) 別紙3(⑦)国庫補助金等特別積立金明細書 の当期取崩額の欄に、「サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額」が記載されていない。 (4) 別紙3(⑩)拠点区分資金収支明細書 について、法人本部の数値が0になっている。 (5) 別紙3(⑪)拠点区分事業活動明細書 は、サービス区分ごとの記載とするのが正しいのに、そうっていない。 (6) 別紙3(⑫)積立金・積立資産明細書 について、上段と下段の数値にズレがある。 (7) 別紙3(⑮)就労支援事業別事業活動明細書 /別紙3(⑯)就労支援事業製造原価明細書/別紙3(⑱)就労支援事業明細書 は、作業ごとに記載するのが正しい。	R3.7.14	改善予定
なづな学園	文書による指摘事項はありません	R3.10.1	—
七野会	予算とその執行に軽微な範囲とは言えない乖離がある場合は、補正予算を編成すること。	R3.11.24	改善予定
バプテストめぐみ会	満期保有目的の債券以外の有価証券のうち、市場価格のあるものについては、会計年度の末日においてその時の時価を付すこと。	R3.10.21	改善予定

(社会福祉法人)

法人名	文書指摘の内容	監査実施日	改善状況
はるの里	資金収支計算書の様式は、会計基準に則して作成すること。具体的には、 (1) 第一号第一様式は、大区分を表示すること。 (2) 第一号第四様式を作成すること。	R4.3.24	改善予定
はるの里	事業活動計算書の様式は、会計基準に則して作成すること。具体的には、 (1) 第二号第一様式は、大区分を表示すること。 (2) 第二号第四様式を作成すること。	R4.3.24	改善予定
はるの里	貸借対照表の様式は、会計基準に則して作成すること。具体的には、 (1) 第三号第四様式を作成すること。	R4.3.24	改善予定
はるの里	借入金等の経常的な取引以外の取引によって発生した債務については、貸借対照表日の翌日から起算して1年以内に支払の期限が到来するものは流動負債に計上すること。	R4.3.24	改善予定
はるの里	注記の記載について誤りがあるため、改めること。 「注記5法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分」に、作成が不要な計算書類が記載されている。	R4.3.24	改善予定
はるの里	附属明細書別紙3(⑪)拠点区分事業活動明細書を作成すること。	R4.3.24	改善予定
伏見福祉会	文書による指摘事項はありません	R3.10.19	—

(社会福祉法人)

法人名	文書指摘の内容	監査実施日	改善状況
フラットビュー福祉会	役員等(理事, 監事, 評議員)の報酬等の支給の基準(報酬等に関する規程)に, ①役員等の勤務形態に応じた報酬等の区分②報酬等の金額の算定方法③支給の方法④支給の形態を定めること。 なお, 役員等に対する報酬等は, 民間事業者の役員の報酬等及び従業員の給与, 当該法人の経理の状況その他の事情を考慮して, 不当に高額なものとならないような支給の基準を定めなければならない。 このため, 当該支給の基準が上記の事情を考慮して, どのような検討を行ったかを含め, 法人が具体的に説明できるようにすること。 あわせて, 当該支給の基準に従って報酬等が支給されているかを確認できるよう, 理事長の勤務実績がわかる資料(タイムカードなど)を整備すること。	R3.11.26	改善予定
フラットビュー福祉会	評議員会の議事録には, 定款で定める議事録署名人が署名又は記名押印すること。	R3.11.26	改善予定
フラットビュー福祉会	本市の指導監査結果は, 口頭指摘も含めて理事会へ報告し, その内容について, 議事録に記載すること。	R3.11.26	改善予定
フラットビュー福祉会	資金収支計算書の様式を会計基準に則して作成すること。(「予算」欄に数値が記載されていない。「予算」欄には, 最終補正予算額を記載すること。)	R3.11.26	改善予定
フラットビュー福祉会	賞与引当金を計上すること。	R3.11.26	改善予定

(社会福祉法人)

法人名	文書指摘の内容	監査実施日	改善状況
フラットビュー福祉会	経理規程において定める随意契約ができる金額を超える契約については、入札を行うこと。 競争入札に付することが適当でないと認められる場合に、随意契約を行う場合は、その挙証資料を提示するなどして、随意契約によることができる合理的な理由を理事会において審議するとともに、決議すること。	R3.11.26	改善予定
壬生老人ホーム	評議員会の招集通知に記載しなければならない事項(議案)は理事会において決議し、その旨議事録に記載すること。	R3.10.13	改善予定
壬生老人ホーム	会計基準の移行時に必要な調整を行っておらず、現在も旧基準により国庫補助金等特別積立金取崩額を計算しているため、現行の会計基準により計算するよう改めること。 また、平成24年度以降に誤って旧基準により計算していた国庫補助金等特別積立金取崩額と、正しく現行の会計基準により計算した場合の国庫補助金等特別積立金取崩額を特定し、上記の調整を含め、令和3年度決算時点で数値の整合を図るよう、計算書類や附属明細書を修正すること。	R3.10.13	改善済
壬生老人ホーム	計算書類における国庫補助金等特別積立金の金額と、附属明細書(基本財産及びその他の固定資産(有形・無形固定資産)の明細書)、及び固定資産管理台帳における国庫補助金等の額の期末帳簿価額が一致しないため、原因を究明し、改めること。	R3.10.13	改善済
悠久会	在任する評議員の人数が定款で定めた理事の員数(6名)を超えていないため、速やかに評議員1名を選任すること。	R3.11.5	改善予定

(社会福祉法人)

法人名	文書指摘の内容	監査実施日	改善状況
悠久会	評議員会の招集通知に記載する必要事項(日時, 場所, 議題等)は, 理事会の決議により定めること。	R3.11.5	改善予定
悠久会	評議員会の招集通知は, 評議員会の1週間前までに行うこと。	R3.11.5	改善予定
悠久会	理事会・評議員会の議事録を作成すること。また, 決議の省略を行った場合も議事録を作成すること。	R3.11.5	改善済
リガーレ暮らしの架け橋	きたおおじ保育園拠点が社会福祉事業に区分されているため, 公益事業に区分するよう改めること。	R3.10.22	改善済
若葉会	法人の収支予算書については, 毎会計年度開始の日の前日までに, 理事長が作成し, 理事会の承認を受けること。	R3.11.4	改善予定
和順共生会	書面による議決権の行使は認められていないため, 行わないこと。	R3.10.15	改善予定

令和3年度 指導監査結果

五十音順

(社会福祉法人)

法人名	文書指摘の内容	監査実施日	改善状況
アイアイハウス	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
葵友愛会	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
曙福祉会	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
嵐山寮	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
栄光会	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
大原野福祉会	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
オリーブの会	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
桂の泉	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
勸修福祉会	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
菊鉾会	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
京都市育成の会	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
京都市育和会	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
京都いのちの電話	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
きょうどう	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
京都国際社会福祉協力会	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
京都市右京区社会福祉協議会	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
京都市上京区社会福祉協議会	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
京都市北区社会福祉協議会	令和3年度指導監査は実施していません	—	—

(社会福祉法人)

法人名	文書指摘の内容	監査実施日	改善状況
京都市左京区社会福祉協議会	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
京都市下京区社会福祉協議会	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
京都市社会福祉協議会	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
京都市中京区社会福祉協議会	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
京都市東山区社会福祉協議会	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
京都市伏見区社会福祉協議会	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
京都市南区社会福祉協議会	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
京都柴明福祉会	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
京都社会事業財団	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
京都市山科区社会福祉協議会	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
京都杉の木会	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
京都聴覚言語障害者福祉協会	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
京都西陣福祉会	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
京都博愛会	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
京都ハチの会	令和3年度指導監査は実施していません	—	—

(社会福祉法人)

法人名	文書指摘の内容	監査実施日	改善状況
京都府共同募金会	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
京都福祉サービス協会	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
京都府社会福祉協議会	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
京都府社会福祉事業団	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
京都フレンドリーハウス	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
京都悠仁福祉会	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
京都老人福祉協会	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
協和福祉会	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
健光園	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
行風会	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
径福祉会	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
三頂福祉会	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
修光学園	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
十条龍谷会	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
松光会	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
浄山会	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
白百合会	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
仁恵会	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
新明塾	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
深緑会	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
成望館	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
聖ヨゼフ会	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
世光福祉会	令和3年度指導監査は実施していません	—	—

(社会福祉法人)

法人名	文書指摘の内容	監査実施日	改善状況
てりてりかんぱにい	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
同和園	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
七施会	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
西陣会	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
西山福祉会	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
ねっこの郷福祉会	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
端山園	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
柊野福祉会	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
富士園	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
伏見にちりん福祉会	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
伏見ふれあい福祉会	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
北桑会	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
保健福祉の会	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
堀川健康会	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
ミッションからしだね	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
みやこ	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
ももやま福祉会	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
やましなの里	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
ヤマト福祉会	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
友々苑	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
幸の会	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
淀福祉会	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
洛西福祉会	令和3年度指導監査は実施していません	—	—

(社会福祉法人)

法人名	文書指摘の内容	監査実施日	改善状況
洛東園	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
洛南福祉会	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
緑寿会	令和3年度指導監査は実施していません	—	—
レモングラス	令和3年度指導監査は実施していません	—	—